



川交審発第 2号

令和4年8月23日

川越市長 川合 善明 様

川越市交通政策審議会

会長 久保田 尚

市内循環バス「川越シャトル」とデマンド型交通「かわまる」の
改善について（第一次答申）

令和4年1月27日付け川交発第99号により諮問がありました標記の事項につきまして、本審議会において、これまで3回にわたり審議を行いました。

今回は、川越シャトルとかわまるを並行して見直すこととなるため、初めに現状の把握や課題の抽出を行い、その上で両交通における目的や役割について、時間を掛けて整理いたしました。

続いて、それらの目的や役割をもとに、改善の方向性を検討し、両交通においてどのような施策が必要となるか議論を重ねました。

そこで決定いたしました事項につきまして、速やかに市で実行していただけるよう最終的な答申を行う前に、「第一次」との形式により、答申をさせていただくことといたしました。

この答申により、川越シャトルの効率的な運行、かわまるの認知度向上と利便性の向上が、速やかに図られるものと期待しておりますので、下記事項につきまして、積極的に取り組まれますよう要望いたします。

記

1 川越シャトルの目的（役割）

- (1) 路線バスを補完する公共交通機関として、かわまと一体となって交通空白地域の解消を目指すこと。
- (2) 利用ニーズの高い住宅地や鉄道駅と主要公共施設を連絡する交通手段としての役割を果たすこと。
- (3) 高齢者や障害のある方に配慮した交通とすること。

2 川越シャトルの改善

川越シャトルは、運行に係る様々な経費が増加している中で、持続可能な交通とするためにも、運行の効率化が求められている。路線の見直しを含む改善を図ることとなると、十分な審議や見直しに関する手続き等により、多くの時間を要することから、効果的・効率的な改善を図るために、以下のとおり2段階による改善を実施すること。

(1) 第1段階

令和5年4月から、路線や運行ルートの変更を伴わないダイヤ改正を実施すること。

また、ダイヤ改正を実施するにあたり、効率化を図る減便とする便は、「利用が少ない平日の遅い時間帯における便」及び「利用が少ない休日（土曜・日曜・祝日）の早い時間帯・遅い時間帯における便」を対象とする。

なお、減便対象とする便の詳細については、別紙1のとおり。

(2) 第2段階

令和6年4月から、路線の再編や運行ルートの変更を含む路線の改善を図り、それに伴うダイヤ改正を実施すること。

(3) その他

第1段階で減便対象とした便については、第2段階における改善の際に、引き続き減便するか再度議論すること。

3 かわまるの目的（役割）

- (1) 路線バスや川越シャトルをカバーし、市内の交通空白地域における市民の移動を支援すること。
- (2) 地域における生活の利便性の向上を図ること。

4 かわまるの改善

川越シャトルとは異なり、かわまるは全区域における運行開始から、1年半余りが経過したばかりであるため、かわまるの周知や利用促進に主軸を置いた改善を行うこと。

(1) 認知度向上のための運賃割引キャンペーンの実施

土曜日・日曜日・祝日は、かわまるの利用が平日に比べると非常に少なく、これらの日における利用促進を図るため、以下のとおり運賃割引キャンペーンを実施すること。

- ① 期間：令和4年10月中旬から同年12月中旬までの土曜・日曜・祝日
- ② 運賃：1回250円（均一運賃）
ただし、障害児は通常どおり150円とする。
なお、未登録の同乗者は500円とする。
- ③ 地区：3地区すべてにおいて実施すること。
- ④ 周知：広報川越、市公式ホームページ、市公式SNSなど、あらゆる媒体を活用して周知を行うこと。
- ⑤ 主な対象者：交通空白地域に居住し登録をまだ行っていない方、登録はすでに行っているが一度もかわまるを利用したことが無い方など。

(2) 利便性向上のための実証実験（区域を乗り継ぐ運行）の実施

運行開始以来、他の区域の病院に行きたいといった区域を越えた移動を望む声が市に多く寄せられ、利用者アンケートにおいても、半数の利用者が区域を越えた移動を希望している。このことから、他の区域への移動を可能とすることで、利便性が向上するのかなどを検証するため、実証実験を行うこと。

その際、運行効率を大幅に下げることなく、また、既存の公共交通に影響を与えないようにするため、各区域境の近くに「共通乗降場(乗継拠点)」を設置し、そこで車両を乗り換えて移動する方法とすること。

なお、各地区間における共通乗降場の場所は、別紙2のとおり3ヶ所設置し、移動イメージ（移動例）は、別紙3のとおり。

- ① 期間：令和5年1月中旬から同年3月中旬までの毎日
- ② 運賃：共通乗降場で乗継を行った際は、各運賃区分の2回分
[例：高齢者であれば600円（1回300円×2回）]

- ③ 地区：3地区すべてにおいて実施すること。
- ④ 周知：広報川越、市公式ホームページ、市公式SNSなど、あらゆる媒体を活用して周知を行うこと。
- ⑤ 検証内容：以下の内容について十分な検証を行い、利用者や公共交通事業者等の意見を踏まえたうえで、今後の運用をどうすべきか審議会で議論すること。
 - ・実験前後で利用者はどのように変化するのか
 - ・従来の利用者の予約が取りづらくなるか
 - ・運賃収入はどのように変化するのか など

川越シャトルにおける令和5年4月から減便対象とする便

1 平日

	系統番号	便	発車時間	起終点
1	11	第10便	18時56分	イーグルバス川越営業所発 霞ヶ関駅北口行
2	11	第10便	19時29分	霞ヶ関駅北口発 イーグルバス川越営業所行
3	30	第9便	19時30分	南文化会館発 新河岸駅西口行
4	30	第9便	20時45分	総合福祉センター発 川越駅東口行
5	40	第11便	18時7分	南古谷駅発 埼玉医大行
6	40	第11便	18時37分	埼玉医大発 南古谷駅行

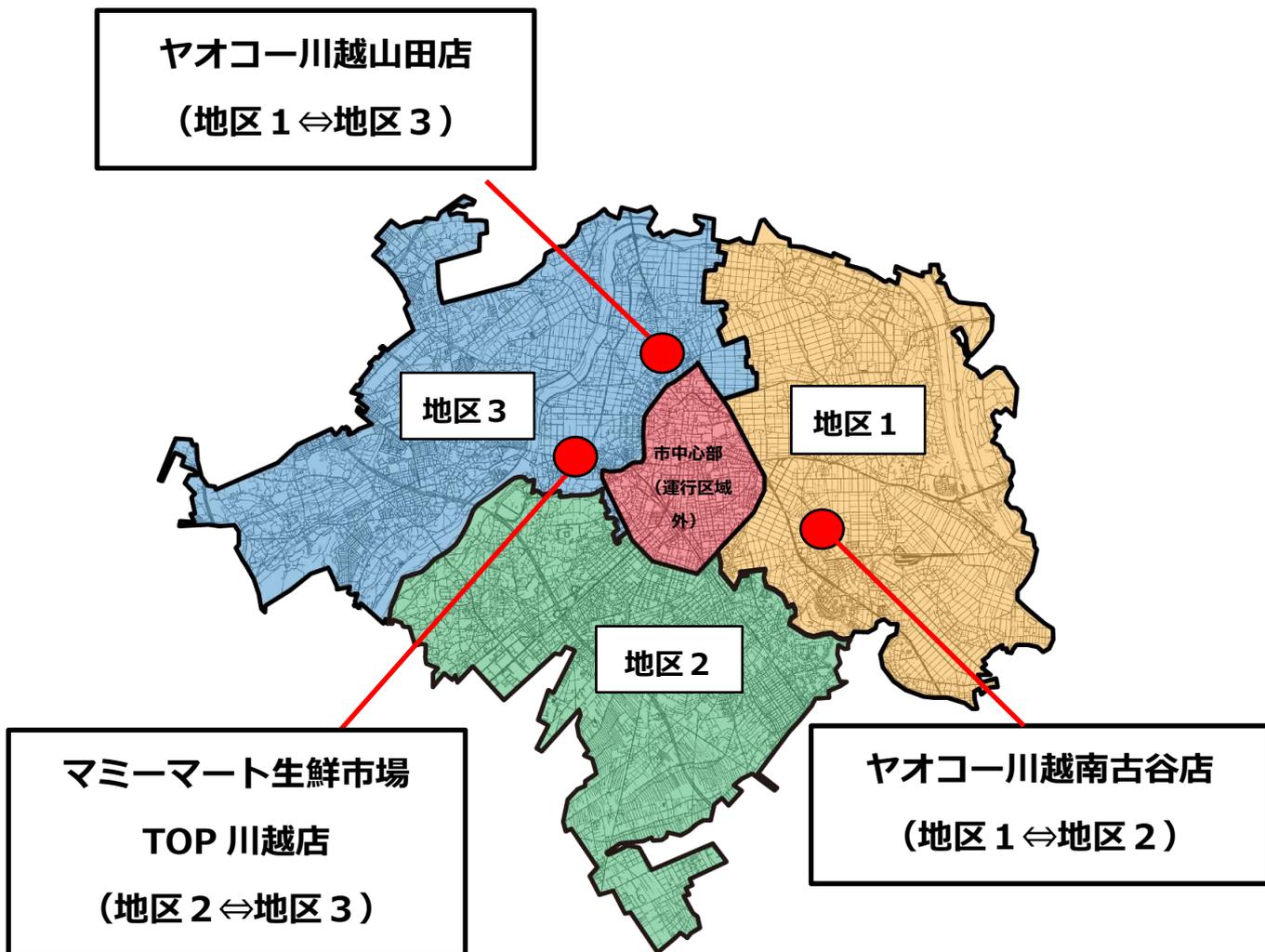
合計 6便

2 土日・祝日

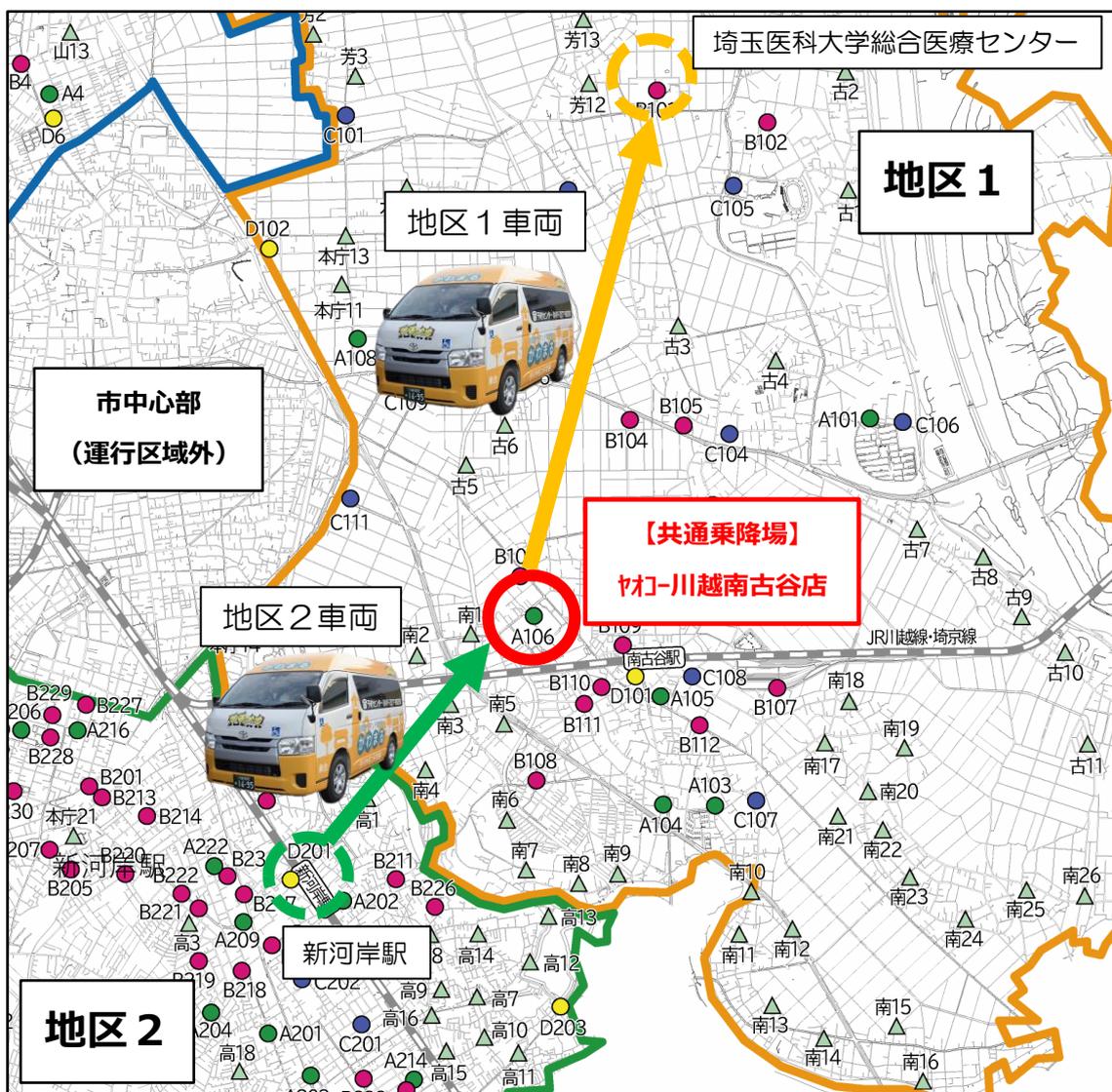
	系統番号	便	発車時間	起終点
1	10	第1便	7時25分	霞ヶ関駅北口発 鶴ヶ島駅西口行
2	10	第1便	8時2分	鶴ヶ島駅西口発 霞ヶ関駅北口行
3	30	第1便	8時10分	新河岸駅西口発 南文化会館行
4	30	第6便	16時40分	南文化会館発 新河岸駅西口行

合計 4便

かわまるにおける区域を乗り継ぐ運行の実証実験時の共通乗降場



地区 2 から地区 1 への移動イメージ（移動例）



例 新河岸駅（地区 2）から埼玉医科大学総合医療センター（地区 1）への移動

- 1 新河岸駅から地区 2 車両に乗り、共通乗降場（ヤコー川越南古谷店）へ移動
- 2 共通乗降場にて、地区 1 車両へ乗り換える
- 3 共通乗降場から埼玉医科大学総合医療センターへ移動